

事業評価調書

◎基本情報

年度	令和5年度	会計コード	10	一般会計	事業コード	20451
事業名	重度心身障がい者医療助成費					
評価担当課	所 属	保)保険医療部 保険企画課			電話番号	011-211-2960
施策名	多様なニーズに応じた住まいが確保されているとともに、在宅医療					
アクションプラン	● 対象 ○ 対象外					
事業の性質	○ 経常経費 ● 臨時的経費			○ 内部管理 ○ 法定経費 ○ 指定管理費		
	○ 直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託 ● 補助・助成 ○ その他					

	事業の背景（現在の状況、社会的課題）	重度心身障がい者に係る医療費の一部を助成し、保健の向上に寄与するとともに福祉の増進を図ることを目的に、昭和48年10月に制度を導入。北海道からの補助を受け実施する地方単独事業である。 制度導入後、障がいの対象範囲を徐々に拡大し、平成17年に制定された障害者自立支援法（現障害者総合支援法）では、身体・知的・精神の3障がいについて、一元化し共通の取扱いとするよう法改正が行われたことを踏まえて、令和6年8月から精神1級の入院医療費を助成対象に加えることを決定した。 本事業は地方単独事業であるものの、全国の市区町村で実施しており、助成内容は自治体間で異なっている。
事業内容	事業内容 （何を実施し）	【助成対象】 次の要件を満たす障がいのある方。ただし65歳以上の方は後期高齢者医療被保険者に限る。 ①身体障害者手帳1級から3級（ただし3級は内部障がいに限る）をお持ちの方。 ②療育手帳A判定または「重度」の知的障がいと判定（診断）された方。 ③精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方。 【助成内容】 次の一部負担金を除き、保険診療の自己負担を助成。 ①0歳～小学生の子または中学生以上で生計維持者が住民税非課税の方 初診時に一部負担金（医科580円、歯科510円、柔道整復270円）を自己負担。 ②中学生以上で生計維持者が住民税課税の方 1割負担。ただし、次の限度額あり。 ・1医療機関ごとの限度額 通院3,000円／月（院内処方の場合は6,000円／月） 入院57,600円／月 ・1か月の限度額 通院18,000円／月、世帯57,600円／月 【実施結果】助成件数 1,041,427件 助成金額 4,307,966千円
	どのような状態にしたい （状態を維持したい）	重度障がいのある方の保健の向上に寄与するとともに福祉の増進を図る。
	他都市の状況	全国の市区町村で同様の事業を実施している。 ただし、対象範囲、助成内容等は自治体により異なる。
	市民参加の実施	☐ 企画 ☐ 実施 ☐ 評価 ☐ 対象外

令和4年度決算額	4,148,832 千円	うち特定財源	2,227,453 千円	正規職員業務量	17 人工
令和5年度予算額	4,313,248 千円	うち特定財源	2,316,055 千円	正規職員業務量	17 人工
令和5年度決算額	4,307,966 千円	うち特定財源	2,327,216 千円	正規職員業務量	17 人工
令和6年度予算額	4,426,937 千円	うち特定財源	2,356,278 千円	正規職員業務量	16 人工

指標	アウトプット 活動指標1	重度心身障がい者医療費助成制度の助成対象の拡充(精神)				という活動、業務を行うことで	
		令和4年度実績	令和5年度予定	令和5年度実績	令和6年度予定	令和7年度予定	令和8年度予定
		精神通院のみ	精神通院のみ	精神通院のみ	精神入通院	精神入通院	精神入通院
	↓						
	アウトカム 成果指標1	重度心身障がい者医療費助成制度の助成対象の拡充(精神)				という状態にしたい、成果を挙げたい	
		令和4年度実績	令和5年度予定	令和5年度実績	令和6年度予定	令和7年度予定	令和8年度予定
		精神通院のみ	精神通院のみ	精神通院のみ	精神入通院	精神入通院	精神入通院
	指標1の評価、未達理由、今後の考え方	令和6年8月から精神障がい者の入院医療費を助成対象に追加					
	アウトプット 活動指標2					という活動、業務を行うことで	
		令和4年度実績	令和5年度予定	令和5年度実績	令和6年度予定	令和7年度予定	令和8年度予定
	↓						
	アウトカム 成果指標2					という状態にしたい、成果を挙げたい	
		令和4年度実績	令和5年度予定	令和5年度実績	令和6年度予定	令和7年度予定	令和8年度予定
指標2の評価、未達理由、今後の考え方							

今年度の見直し 内容	令和6年4月に中学生の入院・通院医療費の自己負担額を一律初診時一部負担金のみとし、また、令和6年8月より精神障がい者の入院医療費を新たに助成対象とする。
来年度以降の方向性	令和7年4月に高校生の入院・通院医療費の自己負担額を一律初診時一部負担金のみとする。